

浪速区役所ホームページバナー広告掲載申込書

平成 年 月 日

大阪市浪速区長 様

住所 _____
名称 _____
代表者職・氏名 _____ 印
生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
電話番号 _____
ファックス _____
メールアドレス _____
担当者職・氏名 _____

平成 31 年度浪速区役所ホームページバナー広告募集要項の条件により、次のとおり申し込みます。

記

- 1 掲載希望期間 平成 年 月 ~ 平成 年 月まで (____ か月)
2 掲載希望枠数 _____ 枠 (複数枠希望される場合、事前にご相談ください)

注) 掲載受付は、先着順。

- 3 掲載料金 □ 月額 金 _____ 円 (税込) ※5,000円 (税込※8%) × ____ か月
※新消費税率の取扱いについて

平成 31 (2019) 年 10 月 1 日から消費税及び地方消費税の税率の改正に伴い、新消費税率である 10% が適用されます。広報紙広告の掲載料金は、9 月号までの消費税率は 8 %、10 月号以降の消費税率は 10% となります。

注) 広告掲載料は、大阪市が発行する納入通知書により、当区が指定する期日までにお納めください。

- 4 リンク先ホームページアドレス

URL http : // _____

- 5 広告原稿 別添のとおり

- 6 確認事項 ※確認されましたら、□にすべてチェックもしくは■としてください。
 (1)大阪市広告掲載要綱、大阪市浪速区役所広告媒体への広告掲載要領を遵守します。
 (2)成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者ではありません。
 (3)大阪市税の滞納はありません。
 (4)暴力団員又は大阪市暴力団排除条例施行規則第 3 条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。

注意 ・暴力団排除のため個人情報警察に照会することがあります。

・暴力団排除のため団体の役員名簿等の提出を求めることがあります。

・上記に掲げる者に該当する者と、大阪市が大阪府警本部から通報を受け、又は、大阪市の調査により判明した場合、大阪市が大阪市暴力団排除条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、大阪市ホームページ等において、その旨を公表することがあります。

☆大阪市 広告事業 メールマガジン登録募集中☆
大阪市では、最新の募集情報をメールマガジンで配信しています。配信希望の方には、パソコンからこちらに空メールを送っていただきますと、登録メールをお送りします。
osaka.entry6@mmag.city.osaka.lg.jp

登録無料!!